

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

市場価格の無いもの……移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……役職員の自己都合による期末退職の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	160,480,000	0	16,370,000	144,110,000
普通預金	97,107,365	0	0	97,107,365
特定資産				
退職給与引当資産	11,358,999	2,619,361		13,978,360
海外植林事業積立資産	25,156,468	32,003,895	29,176,227	27,984,136
合計	294,102,832	34,623,256	45,546,227	283,179,861

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
投資有価証券	144,110,000	(0)	(144,110,000)	-
定期預金		(0)	(0)	-
普通預金	97,107,365	(0)	(97,107,365)	
特定資産				
退職給与引当資産	13,978,360	(0)	(0)	(13,978,360)
海外植林事業積立資産	27,984,136	(27,984,136)	(0)	-
合計	283,179,861	(27,984,136)	(241,217,365)	(13,978,360)

4. 補助金等の内訳並びに交付者，当期の増減額及び残高

国庫補助金・受託金の内訳並びに交付者，当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照上の記載区分
補助金						
途上国森林再生促進事業	農林水産省 (林野庁)	0	23,990,000	23,990,000	0	—
途上国森林づくり活動貢献可視化事業	農林水産省 (林野庁)	0	30,840,000	30,840,000	0	—
小 計		0	54,830,000	54,830,000	0	—
受託金						
森林吸収源インベントリ情報整備事業(HWP)	農林水産省 (林野庁)	0	4,583,150	4,583,150	0	—
小 計		0	4,583,150	4,583,150	0	—
合 計		0	59,413,150	59,413,150	0	—